

平成 30 年 9 月 26 日

各 位

経営強化計画の公表及び前経営強化計画の履行状況について

株式会社東和銀行（頭取 吉永國光）は、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づき、平成 30 年 4 月から平成 33 年 3 月の 3 年間を計画期間とする「経営強化計画」の申請を行っていましたが、本日、金融庁において同計画の承認が決定されましたので下記のとおりお知らせいたします。

また、平成 30 年 3 月期における前経営強化計画の履行状況を取りまとめましたので、併せてお知らせいたします。

新たな経営強化計画においては、これまでに全役職員一丸となって築きあげてきた、「TOWAお客様応援活動」を更に強化・徹底することで、地域経済を活性化させ、当行の収益力の向上を図るというビジネスモデルの持続可能性を更に高めてまいります。

記

1. 経営強化計画（平成 30 年 6 月）[本文]
2. 経営強化計画（平成 30 年 6 月）[ダイジェスト版]
3. 前経営強化計画の履行状況報告書（平成 30 年 3 月期）

以 上